

博士後期課程

一般入学試験および社会人・職業人特別入学試験要項

1 募集定員

- | | | |
|---------|--------|-----------|
| ◆法学研究科 | 企業法学専攻 | 博士後期課程…5名 |
| ◆会計学研究科 | 会計学専攻 | 博士後期課程…5名 |

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者または 2022 年 3 月 31 日までに該当する見込みのある者

- (1) 修士の学位または専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本研究科が当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で 24 歳以上の者

※出身大学院で専攻した分野と異なる分野であっても、上記の出願資格に該当していれば出願できます。

※社会人・職業人特別入学試験については、上記出願資格のほか入学時において大学卒業後 5 年を経過していることが必要です。

【注】出願資格の(6)・(8)により出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、あらかじめ入学資格審査用書類を請求の上、2021 年 12 月 10 日(金)までに必要書類を本学広報センターまで提出してください。(審査書類は返還しません)

3 選考方法

① 一般入学試験

修士論文（修士論文がない場合には、これに代わる論文）および研究計画書による書類審査と面接の結果を総合して行います。

② 社会人・職業人特別入学試験

修士論文（修士論文がない場合には、これに代わる論文）および研究計画書による書類審査と面接の結果を総合して行います。

③ 法科大学院修了者または修了見込みの者

出身法科大学院の専門職学位証明書または専門職課程修了見込証明書および研究計画書による書類審査と面接の結果を総合して行います。

※面接は、午前 10 時より開始します。

受験生は、午前 9 時 40 分までに面接控室に入室してください。

(法学研究科・会計学研究科共通)

4 出願書類

出願書類		備考
(1) 入学志願票	1枚	本学所定用紙 専修科目は、研究計画にそって、7頁に記載の専修科目の中から1科目を選択すること。
(2) 修士論文の写し（注1）	1部	日本語または英語によること。
(3) 大修士論文の概要（注2）	3部	4000字程度。日本語または英語によること。 ※修士論文がない場合には、これに代わる論文の写し1部およびその概要（4000字程度）3部。
(4) 研究計画書	1部	本学所定用紙（A4用紙2枚程度） ※日本語または英語で作成してください。 ※パソコン等で作成する場合は、本学所定の様式にそって作成してください。 ※ホームページ上で、研究計画書の様式をダウンロードすることができます。
(5) 受験票・写真票	1枚	本学所定用紙
(6) 大学院の成績証明書	1通	出願日前3ヶ月以内に発行されたもの
(7) 大学院の修了（見込）証明書	1通	出願日前3ヶ月以内に発行されたもの
(8) 大学の卒業証明書 ※社会人・職業人特別入学試験志願者のみ提出してください。	1通	出願日前3ヶ月以内に発行されたもの ※婚姻等で改姓され、証明書記載の氏名と異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。
(9) 入学関係書類受取先住所シール	1枚	本学所定用紙（住所・氏名を記入のこと）

（注1）、（注2）法科大学院修了者または修了見込の者は、出身法科大学院の専門職学位証明書または専門職課程修了見込証明書にかえる。